

国民健康保険の被保険者証が新しくなります

### 10月1日から国民健康保険の被保険者証が新しくなります

国民健康保険に加入されている世帯の方には、新しい被保険者証を9月下旬までに簡易書留で郵送します。届かない場合には国保年金課までご連絡ください。

新しい被保険者証の有効期間は、10月1日から平成23年9月30日までの1年間です。ただし、この間に75歳になる方や65歳になる退職者医療制度適用者とその扶養者などは期間が異なることがあります。

#### ◎あなたの意志で救える命があります！臓器提供の意思表示！

臓器移植は病気や事故によって臓器が機能しなくなった人に他の人の健康な臓器を移植して機能を回復させるという医療です。臓器が機能しなくなり死と向き合いながら臓器提供を待っている人は日本でおよそ13000人。それに対して移植を受けられる人はほんのわずかです。

あらかじめ臓器提供の意思表示ができれば健康な臓器の提供によって誰かの命を助けることができます。一人ひとりが臓器提供について家族と話し合い、自分の意志を表示しておくことが大切です。

意思表示カードに署名し、保険証などと一緒に携帯しましょう。

新しい保険証と一緒に「後発医薬品（ジェネリック医薬品）お願ひカード」と「臓器提供意思表示カード」が付いています。台紙から切り取り署名の上、活用してください。また、市役所国保年金課にもカードを用意してありますので希望される方はお越しください。

詳しくは、市役所国保年金課 ☎ 443-1139へ。

医師から処方される薬には、先発医薬品（新薬）と後発医薬品（ジェネリック医薬品）があります。先発医薬品の開発には長い年月と莫大な費用がかかります。そのため、一定期間特許で守られており、値段が高くなっています。

一方、ジェネリック医薬品は先発医薬品の特許期限がきた後に発売されるため、安価に購入することができます。医療費の節約のためにジェネリック医薬品を利用しましょう。

ジェネリック医薬品の利用を希望する方は、医師または薬剤師にご相談ください。医薬品の切替が不安な場合はお試し期間を設ける

### 地デジ完全移行まであと残り326日です

現在のテレビ放送（地上アナログ放送）は平成23年7月24日までに終了し、地上デジタル放送に完全移行します。

地上デジタル放送の受信状況が良くない場合などは、デジサポ千葉電話相談窓口 ☎ 333-7100へ相談してください。

#### ◎地デジを口実にした悪質商法にご注意を！

テレビの調査や工事を口実に料金を不正に請求したり、総務省やテレビ局などの関係機関の職員をかたり、切り替え手数料などを架空請求する悪質な事例が発生しています。

地上デジタル放送への対応で、総務省・テレビ局・その関係機関がお金を請求することは一切ありません。このような請求を受けたと

#### 地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援について

総務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援を実施しています。

対象  
日本放送協会（NHK）の受信料の全額免除を受けている世帯が対象です。

※すでに、地上デジタル放送を視聴されている世帯は支援の対象外です。

支援の内容  
現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付をします。

アンテナ改修等が必要な場合にはその支援も行います。

申込書  
市役所企画課、厚生課および福祉課にあります。

申込先は、総務省地デジチューナー支援実施センターになります。

申込期限 12月28日（火）

※支援の申し込みには、NHKの「受信料全額免除証明書」が必要です。なるべく早めに契約手続きなどをお願いいたします。

※支援は現物給付です。御自身で購入したチューナー・アンテナ等の費用を精算することはできません。

詳しくは、市役所企画課 ☎ 443-1114へ。

### インターネットネット公売を行います

八街市では、市税や国民健康保険税の滞納により差し押さえた財産について、下記のとおりインターネットネット公売を実施します。

#### 参加申込期間

9月9日 午後1時～  
9月22日 午後11時

#### 入札期間

9月28日 午後1時～  
9月30日 午後11時

#### 公売場所

インターネット公売

#### ◎インターネット公売日程

(平成22年度第4回)

#### Web上

http://koubauctions.yahoo.co.jp/

#### 公売の内容

自動車など  
※第4回インターネット公売に関する詳細については、市ホームページでお知らせしています。

#### 詳しくは、市役所納税課

☎ 443-1115へ。

### 早寝早起き朝ごはん

— 元気をつくる合い言葉 —



規則正しい睡眠と毎日の朝ごはん。生活リズムは、子どもの健やかな成長のためのエネルギー源です。朝食をとることに、からだにエネルギーを補給し、集中力ややる気、体力を發揮し持続させ、一日のからだのリズムを整えることができます。

さあ2学期のスタートです。ぜひ家庭で、そして地域社会全体で『早寝早起き朝ごはん』を推進しましょう。

詳しくは、市教育委員会 社会教育課 ☎ 443-11464へ。

### オウム真理教犯罪被害者等給付金

オウム真理教のおこなった特定犯罪行為により亡くなられた方のご遺族、障害が残った方、またはそのご遺族、傷病を負って通院した方、またはそのご遺族からの給付金申請の相談・受け付けを行っています。

申請期限 12月17日（金）

※ただし、やむを得ない理由により期間内に申請することができない場合は、申請できるようになった日から6カ月以内に申請することになります。

とができます。

申し込みなど詳しくは、千葉県警察本部警務課犯罪被害者支援室 ☎ 201-0110へ。

### 難病療養者の方に見舞金を支給しています

市では、特定疾患医療受給者票または千葉県小児慢性特定疾患医療受診券などの交付を受けている方に、医療費の一部を負担するため、難病療養者見舞金を支給しています。

等受給者証の交付を受けている方

支給額  
申請のあった翌月から月額2000円

申請に必要なもの  
・受給者票または受診券  
・療養者名義の預金通帳  
・印鑑

※印鑑保健所で受給者票または受診券を更新した時は、速やかに受給者票または受診券の写しを福祉課に提出してください。

詳しくは、市役所福祉課 ☎ 443-11649へ。

#### 対象

・特定疾患医療受給者票の交付を受けている方  
・小児慢性特定疾患医療受診券の交付を受けている方

・先天性血液凝固因子障害